

病床整備に関する考え方（一般病床及び療養病床）

本県の病床整備については、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」（平成11年4月1日施行）に基づき、愛知県医療審議会医療体制部会及び各構想区域（2次医療圏）（以下「構想区域」という。）の地域医療構想推進委員会の意見を聴いた上で病床整備が行われているところである。

これまで、すべての構想区域が病床過剰地域であったため、原則、増床を伴う病床整備は認められなかったが、令和6年3月に策定した「愛知県地域保健医療計画」（以下「医療計画」という）に定めた新たな基準病床数により、多くの構想区域が非病床過剰地域となった。

今後の病床整備については、下記に基づき、構想区域において真に必要なとする病床整備を進めることとする。

記

1 地域医療構想の必要病床数と整合性を図るため、構想区域における病床整備数については、原則、基準病床数又は地域医療構想における必要病床数のいずれか少ない方とし、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象とする。

ただし、必要病床数が基準病床数を下回る構想区域において、必要病床数以上、基準病床数以下で病床を整備するとき、又は構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について慎重に検討を行うこと。

2 地域医療構想推進委員会で協議を行う際には、地域医療構想達成に向けた医療連携が十分図られるよう、事前に県病院団体協議会の幹事病院が各構想区域で開催する協議会等において、今後担う役割や医療機能及び医療従事者の確保等について説明を行うよう病床整備計画者に求めること。

特に、医療従事者の確保に関しては、当該構想区域の状況を勘案し、医療従事者の確保の実現可能性及び地域の医療提供体制に及ぼす影響について十分協議を行うこと。

3 診療所は、原則、医療法施行規則第1条の14第7項に該当する病床を整備することとし、医療法第7条第3項による許可を受けることを要しない診療所の手続きによるものとする。

4 病床整備計画の協議に当たっては、病床整備に係る申請等取扱いについて定めた「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき、病床整備の必要性、確実性を考慮した病床整備計画であること。

病床整備計画の留意点について

1 概要

- 今後の病床整備については、「基準病床数」と「地域医療構想における必要病床数」の整合性を図りながら、「地域医療構想の達成に向け不足する医療機能」の整備を進めて行くことが重要である。
- ついては、地域で医療連携体制の充実が図られるよう、県医療審議会医療体制部会において、「**病床整備に関する考え方**」が示され、**2次医療圏において真に必要なとする病床整備を進めていくこととした。**

2 病床整備計画を地域で協議する上での留意点

- (1) 「病床整備に関する考え方」では、原則、構想区域（2次医療圏）の不足する医療機能に係る病床の整備を対象としている。
- (2) 「愛知県病院開設等許可事務取扱要領 第4（審査基準）⑤」では、地域医療構想の推進に反していないことを求めている。

- 上記、(1)及び(2)の規定により、「**病床整備に関する考え方 1 ただし書き**」において規定する病床の整備を行う場合は、地域医療構想の推進に反していることを鑑み、**病床の必要性がわかる客観的資料の提出***を求め、地域医療構想推進委員会でその必要性について特に慎重に検討を行うとともに、**承認とする場合においては、「構想区域において不足する医療機能ではないが、必要と認められることからやむを得ない」等の意見を付すこととする。**
- なお、地域医療構想推進委員会で意見が付された病床整備計画については、県医療審議会医療体制部会において審議を行い、病床整備の可否等を決定する。
- また、新たな地域医療構想の方針等が示されるまでは、現行の地域医療構想の考え方に基づき、病床整備を進めることとする。

※病床の必要性がわかる客観的資料の提出（例）

- 医療機能は不足していないが必要とする理由
「患者の将来推計」、「医療機能別の病床稼働率」、「平均在院日数」などを用いて説明すること。
(原則、使用するデータはDPCデータなどオープンデータを用いること。)
- 医療従事者の確保計画（地域等に影響を及ぼさない） 等

一般病床及び療養病床の病床数

別紙1

(床)

2 医 療 次 圏 (構 想 区 域)	次 圏	基準病床数	既存病床数	基準病床数 と既存病床 数の差引数	2025年の病 床の必要量 (必要病床 数推計)	2025年の必 要病床数推 計と既存病 床数の差引 数	(参考) 地域医療構 想を踏ま えた病床整 備数 (令和6年9 月末現在)
		(令和6~ 11年度) (A)	(令和6年9 月末現在) (B)	(B)-(A)	(C)	(B)-(C)	
名古屋 尾張中部	一般	13,583	15,950	2,367	22,039	△ 2,316	0
	療養	6,084	3,773	△ 2,311			
	計	19,667	19,723	56			
海部	一般	1,146	1,168	22	1,981	△ 281	134
	療養	688	532	△ 156			
	計	1,834	1,700	△ 134			
尾張東部	一般	3,623	3,553	△ 70	5,268	△ 1,027	154
	療養	772	688	△ 84			
	計	4,395	4,241	△ 154			
尾張西部	一般	2,579	2,837	258	3,922	△ 400	400
	療養	1,400	685	△ 715			
	計	3,979	3,522	△ 457			
尾張北部	一般	3,499	3,423	△ 76	5,385	△ 486	486
	療養	2,021	1,476	△ 545			
	計	5,520	4,899	△ 621			
知多半島	一般	2,159	2,667	508	3,310	△ 150	150
	療養	1,381	493	△ 888			
	計	3,540	3,160	△ 380			
西北三河部	一般	2,020	2,105	85	3,064	△ 374	323
	療養	993	585	△ 408			
	計	3,013	2,690	△ 323			
西南三河東部	一般	1,920	1,596	△ 324	2,325	△ 11	11
	療養	795	718	△ 77			
	計	2,715	2,314	△ 401			
西南三河西部	一般	3,052	3,147	95	4,998	△ 608	154
	療養	1,492	1,243	△ 249			
	計	4,544	4,390	△ 154			
東北三河部	一般	131	203	72	267	36	0
	療養	51	100	49			
	計	182	303	121			
東南三河部	一般	3,476	3,428	△ 48	5,214	655	0
	療養	1,536	2,441	905			
	計	5,012	5,869	857			
愛知県計		54,401	52,811	△ 1,590	57,773	△ 4,962	1,812

注 既存病床数は、承認済みの病床整備計画を反映した場合の病床数である。

令和5(2023)年度病床機能報告結果

別紙2

構想区域	医療機能	高度急性期 (A)	急性期 (B)	計 (A)+(B)	回復期 (C)	慢性期 (D)	休棟 等(E)	合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)
名古屋・ 尾張中部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	6,091	7,277	13,368	3,093	3,799	441	20,701
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	2,885	8,067	10,952	7,509	3,578		22,039
	差引数(①-②)	3,206	△ 790	2,416	△ 4,416	221	441	△ 1,338
海部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	194	788	982	423	363	11	1,779
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	192	640	832	772	377		1,981
	差引数(①-②)	2	148	150	△ 349	△ 14	11	△ 202
尾張東部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	2,022	1,334	3,356	212	727	80	4,375
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	799	2,309	3,108	1,374	786		5,268
	差引数(①-②)	1,223	△ 975	248	△ 1,162	△ 59	80	△ 893
尾張西部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	169	2,327	2,496	773	555	40	3,864
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	407	1,394	1,801	1,508	613		3,922
	差引数(①-②)	△ 238	933	695	△ 735	△ 58	40	△ 58
尾張北部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	664	2,454	3,118	873	1,269	87	5,347
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	565	1,822	2,387	1,789	1,209		5,385
	差引数(①-②)	99	632	731	△ 916	60	87	△ 38
知多半島	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	259	1,703	1,962	700	498	233	3,393
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	319	1,108	1,427	1,209	674		3,310
	差引数(①-②)	△ 60	595	535	△ 509	△ 176	233	83
西三河北 部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	435	1,444	1,879	427	638	8	2,952
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	368	1,128	1,496	990	578		3,064
	差引数(①-②)	67	316	383	△ 563	60	8	△ 112
西三河南 部東	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	446	977	1,423	351	638	40	2,452
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	231	706	937	902	486		2,325
	差引数(①-②)	215	271	486	△ 551	152	40	127
西三河南 部西	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	387	2,313	2,700	858	931	91	4,580
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	585	1,703	2,288	1,770	940		4,998
	差引数(①-②)	△ 198	610	412	△ 912	△ 9	91	△ 418
東三河 北部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	0	118	118	61	100	26	305
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	19	103	122	70	75		267
	差引数(①-②)	△ 19	15	△ 4	△ 9	25	26	38
東三河 南部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	789	2,356	3,145	578	2,338	115	6,176
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	537	1,633	2,170	1,587	1,457		5,214
	差引数(①-②)	252	723	975	△ 1,009	881	115	962
愛知県計	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	11,456	23,091	34,547	8,349	11,856	1,172	55,924
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計)計②	6,907	20,613	27,520	19,480	10,773		57,773
	差引数(①-②)	4,549	2,478	7,027	△ 11,131	1,083	1,172	△ 1,849